

番号：140282

国名：ベトナム

担当：人間開発部保健第三課

案件名：薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの開発中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月上旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.70M/M、現地 0.87M/M、合計 1.57M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	26日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月21日(12時まで)
- (4) 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

近年、医療及び畜水産分野における抗菌剤の濫用を背景に、多くの抗生物質に耐性を持つ薬剤耐性細菌が出現しており、難治性の感染症を引き起こす恐れがあるとして脅威が高まりつつある。さらに、人の移動及び農水産物の世界的流通拡大に伴いこれら薬剤耐性細菌の国境を越えた拡散を防止するために、地球規模での対応が必要となっている。

ベトナム紅河デルタ地域の農村部での調査においては検査用糞便検体の33%からESBL 産生薬剤耐性腸内細菌が検出され、農村部家畜飼育環境における薬剤耐性細菌の蔓延の可能性が示唆されている。また、別調査でも国民（健常者）の42%が薬剤耐性細菌を保有しているなど、ベトナムは他国との比較においても高い薬剤耐性細菌の保有率および拡がりを見せており、その状況は今後さらに深刻化することが懸念されている。

以上の背景から、薬剤耐性細菌の拡散状況把握とその拡大抑制に資する研究の実施に係る必要性が高まっている。

ベトナムの保健セクターにかかる基本政策「保健セクター開発5カ年計画(2011-2015年)」では、食品安全衛生に関する取り組みを強化することが謳われており、具体的には検疫体制および検疫関係者の能力を強化すること等が挙げられている。また、感染症対策については「保健システム開発マスタープラン(2010-2020年)」において重点項目として取り組むことが挙げられている。

これを受けてJICAは、食品安全分野の強化及び感染症の流行防止に研究分野の側面から資する目的から、以下の日本及びベトナム側の研究体制で「(科学技術) 薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの開発(以下「本プロジェクト」)を2012年3月から2017年3月までの5年間の予定で実施中であり、現在、1名の長期専門家(業務調整)を派遣している。

・日本側研究機関：大阪大学グローバルコラボレーションセンター、大阪大学大学院医学系研究科、大阪大学大学院薬学研究科、大阪大学微生物病研究所、大阪府立公衆衛生研究所等。

・ベトナム側カウンターパート(C/P) 機関：国立栄養院(ハノイ)、ニャチャン・パスツール研究所(ニャチャン)、ホーチミン市公衆衛生医療院(ホーチミン)、タイビン医科大学(タイビン)、カントー大学(カントー)、ビンディエン卸売市場(ホーチミン)。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト開始以降の活動実績及び成果を評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2014年7月上旬~7月中旬)

①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

⑤科学技術振興機構と打ち合わせをする。

(2) 現地派遣(2014年7月中旬~8月上旬)

①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手

法について説明を行う。

- ③ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出に協力する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年8月上旬～8月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。
- ④科学技術振興機構と打ち合わせをする。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めるため、見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に必要な経費を記載ください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年7月13日～2014年8月7日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 計画・評価（科学技術振興機構）
- エ) 計画・評価（科学技術振興機構）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

オ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第三課（TEL:03-5226-8357）にて配布します。

- ・PDM（最新版）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上